

令和3年（2021年）

旭川市議会議案

第5回臨時会

令和3年9月14日開会

令和3年 月 日閉会

令和3年度旭川市一般会計補正予算について

令和3年度旭川市一般会計補正予算を別冊のとおり定める。

令和3年9月14日提出

旭川市長職務代理者

旭川市副市長 表 憲 章

令和3年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について

令和3年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算を別冊のとおり定める。

令和3年9月14日提出

旭川市長職務代理者

旭川市副市長 表 憲 章

令和3年度旭川市病院事業会計補正予算について

令和3年度旭川市病院事業会計補正予算を別冊のとおり定める。

令和3年9月14日提出

旭川市長職務代理者

旭川市副市長 表 憲 章

旭川市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例
の制定について

旭川市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年9月14日提出

旭川市長職務代理者

旭川市副市長 表 憲 章

旭川市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例

旭川市老人デイサービスセンター条例（平成9年旭川市条例第16号）の一部を次のように改正する。

第4条第2号中「居宅介護サービス費」を「居宅介護サービス費若しくは地域密着型通所介護に係る地域密着型介護サービス費」に改め、同条第3号中「通所介護」を「通所介護又は同条第17項に規定する地域密着型通所介護」に改め、同条第4号中「通所介護」を「通所介護若しくは同条第17項に規定する地域密着型通所介護」に改める。

第6条第1項第1号中「第41条第4項第1号」を「第41条第4項第1号又は第42条の2第2項第2号」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の旭川市老人デイサービスセンター条例第6条の規定による利用料金の設定及びこれに関し必要な行為は、この条例の施行前においても、同条の規定の例によ

り行うことができる。

(説 明)

利用対象者等に係る規定を整備するために、旭川市老人デイサービスセンター条例の一部を改正しようとするものである。

契約の締結について

次の工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求める。

令和3年9月14日提出

旭川市長職務代理者

旭川市副市長 表 憲 章

- | | |
|-----------|---|
| 1 工 事 名 | 千代田小学校（A）増改築工事 |
| 2 契 約 金 額 | 777,700,000円 |
| 3 契約の相手方 | 荒井・新谷・タカハタ共同企業体
荒井建設株式会社
新谷建設株式会社
タカハタ建設株式会社 |
| 4 契約の方法 | 一般競争入札（条件付き） |

契約の締結について

次の工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求める。

令和3年9月14日提出

旭川市長職務代理者

旭川市副市長 表 憲 章

- | | |
|-----------|---|
| 1 工 事 名 | 千代田小学校（B）増改築工事 |
| 2 契 約 金 額 | 1, 196, 800, 000円 |
| 3 契約の相手方 | 盛永・橋本川島・畠山・吉宮共同企業体
株 式 会 社 盛 永 組
株式会社橋本川島コーポレーション
畠 山 建 設 株 式 会 社
吉 宮 建 設 株 式 会 社 |
| 4 契約の方法 | 一般競争入札（条件付き） |

契約の締結について

次の工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求める。

令和3年9月14日提出

旭川市長職務代理者

旭川市副市長 表 憲 章

- | | |
|-----------|--|
| 1 工 事 名 | 千代田小学校増改築衛生設備工事 |
| 2 契 約 金 額 | 176,990,000円 |
| 3 契約の相手方 | 弘友・ニサカ・道北機械共同企業体
弘友設備工業株式会社
株 式 会 社 ニ サ カ
道 北 機 械 株 式 会 社 |
| 4 契約の方法 | 一般競争入札（条件付き） |

専決処分の報告について

緊急施行を要した令和3年度旭川市一般会計補正予算を定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年8月12日に別紙専決処分書のとおり専決処分したから、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和3年9月14日提出

旭川市長職務代理者

旭川市副市長 表 憲 章



専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度旭川市の一般会計補正予算を次のとおり定めることを専決処分する。

令和3年8月12日

旭川市長 西 川 将 人 印

令和3年度 旭川市一般会計補正予算（専決第1号）

令和3年度旭川市の一般会計補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ157,814千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ169,624,666千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		42,150,465	2,797	42,153,262
	2 国庫補助金	11,307,445	2,797	11,310,242
18 道支出金		12,063,049	49,293	12,112,342
	3 委託金	523,401	49,293	572,694
22 繰越金		17,518	105,724	123,242
	1 繰越金	17,518	105,724	123,242
歳入合計		169,466,852	157,814	169,624,666

（歳出）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		9,089,275	157,814	9,247,089
	4 選挙費	135,132	157,814	292,946
歳出合計		169,466,852	157,814	169,624,666

令和3年度 旭川市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

17	2	国庫支出金	補正前の額	補正額	計	節		説明
						区分	金額	
		国庫補助金	42,150,465	2,797	42,153,262			
	1	総務費国庫補助金	11,307,445	2,797	11,310,242			
			1,812,750	2,797	1,815,547	4	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	2,797
18		道支出金	12,063,049	49,293	12,112,342			
	3	委託金	523,401	49,293	572,694			
	1	総務費委託金	506,264	49,293	555,557	4	道議会議員補欠選挙執行費委託金	49,293
22		繰越金	17,518	105,724	123,242			
	1	繰越金	17,518	105,724	123,242			
	1	繰越金	17,518	105,724	123,242	1	前年度繰越金	105,724
歳入合計			169,466,852	157,814	169,624,666			

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区分	金額	
2		総務費	9,089,275	157,814	9,247,089	52,090	105,724			
	4	選挙費	135,132	157,814	292,946	52,090	105,724			
		3	選挙執行費	131,106	157,814	288,920	国庫支出金 2,797 道支出金 49,293	105,724	1 報酬 3 職員手当等 7 報償費 8 旅費 10 需用費 11 役務費 12 委託料 13 使用料及び 賃借料 18 負担金、補 助及び交付 金	23,194 40,647 334 1,115 18,144 13,278 16,000 33,320 11,782
	歳出合計		169,466,852	157,814	169,624,666	52,090	105,724			

給 与 費 明 細 書
一 般 会 計

一般職
(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	[1,925] 2,689	(1,631,974) 1,740,297	(859,209) 9,215,008	(300,554) 6,293,587	(2,791,737) 17,248,892	(9,411) 3,488,299	(2,801,148) 20,737,191	()は、公共事業費等計上額で内数である。
補 正 前	[1,677] 2,689	(1,613,858) 1,722,181	(859,209) 9,215,008	(259,907) 6,252,940	(2,732,974) 17,190,129	(9,411) 3,488,299	(2,742,385) 20,678,428	()は、公共事業費等計上額で内数である。
比 較	[248] 0	(18,116) 18,116	(0) 0	(40,647) 40,647	(58,763) 58,763	(0) 0	(58,763) 58,763	

[]は、再任用短時間勤務職員数及びパートタイム会計年度任用職員数で外数である。

区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	夜間勤務手当	管理職手当	特殊勤務手当
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
補正後		(181,038)			(89,402)	(1,211)			(5,020)
	246,532	2,073,782	1,364,011	201,892	705,818	173,211	35,529	178,320	84,902
補正前		(181,038)			(49,962)	(1,211)			(5,020)
	246,532	2,073,782	1,364,011	201,892	666,378	173,211	35,529	178,320	84,902
比 較		(0)			(39,440)	(0)			(0)
	0	0	0	0	39,440	0	0	0	0
区 分	通勤手当	特勤手当	管理職員特別勤務手当	退職手当	住居手当	単身赴任手当	地域手当	児童手当	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補正後	(21,448)		(2,435)						
	142,962	480	9,329	704,872	199,703	5,976	7,328	158,940	
補正前	(21,448)		(1,228)						
	142,962	480	8,122	704,872	199,703	5,976	7,328	158,940	
比 較	(0)		(1,207)						
	0	0	1,207	0	0	0	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	[4] 2,163	(107,939) 8,216,653	(98,287) 6,010,190	(206,226) 14,226,843	(5,315) 2,885,395	(211,541) 17,112,238	()は、公共事業費等計上額で内数である。
補 正 前	[4] 2,163	(107,939) 8,216,653	(58,495) 5,970,398	(166,434) 14,187,051	(5,315) 2,885,395	(171,749) 17,072,446	()は、公共事業費等計上額で内数である。
比 較	[0] 0	(0) 0	(39,792) 39,792	(39,792) 39,792	(0) 0	(39,792) 39,792	

[]は、再任用短時間勤務職員数で外数である。

職員手当 等の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
		補正後	246,532	(15,100) 1,879,171	1,364,011	201,892	(80,752) 692,865	172,000	35,529	178,320
	補正前	246,532	(15,100) 1,879,171	1,364,011	201,892	(42,167) 654,280	172,000	35,529	178,320	74,361
	比較	0	(0) 0	0	0	(38,585) 38,585	0	0	0	0
職員手当 等の内訳	区 分	通勤手当 (千円)	特勤手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	退職手当 (千円)	住居手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	地域手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後	112,972	480	(2,435) 9,329	674,741	199,703	5,976	7,328	154,980	
	補正前	112,972	480	(1,228) 8,122	674,741	199,703	5,976	7,328	154,980	
	比較	0	0	(1,207) 1,207	0	0	0	0	0	

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)				
補 正 後	[1,921] 526	(1,631,974) 1,740,297	(751,270) 998,355	(202,267) 283,397	(2,585,511) 3,022,049	(4,096) 602,904	(2,589,607) 3,624,953	()は、公共事業費等計上額で内数である。
補 正 前	[1,673] 526	(1,613,858) 1,722,181	(751,270) 998,355	(201,412) 282,542	(2,566,540) 3,003,078	(4,096) 602,904	(2,570,636) 3,605,982	()は、公共事業費等計上額で内数である。
比 較	[248] 0	(18,116) 18,116	(0) 0	(855) 855	(18,971) 18,971	(0) 0	(18,971) 18,971	

[]は、パートタイム会計年度任用職員数で外数である。

職員手当 等の内訳	区 分	期末手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	退職手当 (千円)	地域手当 (千円)	児童手当 (千円)
		補正後	(165,938) 194,611	(8,650) 12,953	(1,211) 1,211	0	(5,020) 10,541	(21,448) 29,990	30,131	0
	補正前	(165,938) 194,611	(7,795) 12,098	(1,211) 1,211	0	(5,020) 10,541	(21,448) 29,990	30,131	0	3,960
	比較	(0) 0	(855) 855	(0) 0	0	(0) 0	(0) 0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳(千円)	説 明	備 考	
職員手当等	40,647	時間外勤務手当の 増加分	38,585	市長選挙並びに市議会議員及び道議会議員 補欠選挙の選挙事務に伴うもの	38,585千円
		管理職員特別勤務手当の 増加分	1,207	市長選挙並びに市議会議員及び道議会議員 補欠選挙の選挙事務に伴うもの	1,207千円
		会計年度任用職員の 手当の増加分	855	市長選挙並びに市議会議員及び道議会議員 補欠選挙の選挙事務に伴うもの	855千円

専決処分の報告について

緊急施行を要した令和3年度旭川市一般会計補正予算を定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年8月23日に別紙専決処分書のとおり専決処分したから、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和3年9月14日提出

旭川市長職務代理者

旭川市副市長 表 憲 章



専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度旭川市の一般会計補正予算を次のとおり定めることを専決処分する。

令和3年8月23日

旭川市長 西 川 将 人 印

令和3年度 旭川市一般会計補正予算（専決第2号）

令和3年度旭川市の一般会計補正予算（専決第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,566,878千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ172,191,544千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
15 分担金及び負担金		1,634,688	513,270	2,147,958
	1 負担金	1,634,688	513,270	2,147,958
17 国庫支出金		42,153,262	2,053,608	44,206,870
	2 国庫補助金	11,310,242	2,053,608	13,363,850
歳入合計		169,624,666	2,566,878	172,191,544

（歳出）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		14,853,515	2,566,878	17,420,393
	1 商工費	14,853,515	2,566,878	17,420,393
歳出合計		169,624,666	2,566,878	172,191,544

令和3年度 旭川市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
						区分	金額		
15		分担金及び負担金	1,634,688	513,270	2,147,958				
	1	負担金	1,634,688	513,270	2,147,958				
		4	商工費負担金	1,239,835	513,270	1,753,105	1 協力支援金 負担金	513,270	
17		国庫支出金	42,153,262	2,053,608	44,206,870				
	2	国庫補助金	11,310,242	2,053,608	13,363,850				
		4	商工費国庫補助金	5,060,274	2,053,608	7,113,882	2 新型コロナ ウイルス感 染症対応地 方創生臨時 交付金	2,053,608	
歳入合計			169,624,666	2,566,878	172,191,544				

(歳出)

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説	明
						特定財源	一般財源	区分	金額		
7		商工費	14,853,515	2,566,878	17,420,393	2,566,878					
	1	商工費	14,853,515	2,566,878	17,420,393	2,566,878					
		1	商業振興費	13,699,665	2,566,878	16,266,543	国庫支出金 2,053,608 分担金 513,270		10 需用費 11 役務費 12 委託料 13 使用料及び 賃借料 18 負担金、補 助及び交付 金	82 336 61,960 100 2,504,400	感染防止対策協力支援金
歳出合計			169,624,666	2,566,878	172,191,544	2,566,878					

専決処分の報告について

緊急施行を要した令和3年度旭川市一般会計補正予算を定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年8月30日に別紙専決処分書のとおり専決処分したから、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和3年9月14日提出

旭川市長職務代理者

旭川市副市長 表 憲 章



専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度旭川市の一般会計補正予算を次のとおり定めることを専決処分する。

令和3年8月30日

旭川市長 西 川 将 人 印

令和3年度 旭川市一般会計補正予算（専決第3号）

令和3年度旭川市の一般会計補正予算（専決第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ317,050千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ172,508,594千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
15 分担金及び負担金		2,147,958	57,069	2,205,027
	1 負担金	2,147,958	57,069	2,205,027
17 国庫支出金		44,206,870	259,981	44,466,851
	2 国庫補助金	13,363,850	259,981	13,623,831
歳入合計		172,191,544	317,050	172,508,594

（歳出）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		17,420,393	317,050	17,737,443
	1 商工費	17,420,393	317,050	17,737,443
歳出合計		172,191,544	317,050	172,508,594

令和3年度 旭川市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

15	1	4	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
							区 分	金 額	
			分担金及び負担金	2,147,958	57,069	2,205,027			
	1		負 担 金	2,147,958	57,069	2,205,027			
		4	商工費負担金	1,753,105	57,069	1,810,174	1	協力支援金 負担金	57,069
17			国庫支出金	44,206,870	259,981	44,466,851			
	2		国庫補助金	13,363,850	259,981	13,623,831			
		4	商工費国庫補助金	7,113,882	259,981	7,373,863	2	新型コロナ ウイルス感 染症対応地 方創生臨時 交付金	259,981
歳 入 合 計				172,191,544	317,050	172,508,594			

(歳出)

(単位：千円)

7	1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明	
							特定財源	一般財源	区 分	金 額		
			商工費	17,420,393	317,050	17,737,443	317,050					
	1		商工費	17,420,393	317,050	17,737,443	317,050					
		1	商業振興費	16,266,543	317,050	16,583,593	国庫支出金 259,981 分担金 57,069		18	負担金, 補 助及び交付 金	317,050	感染防止対策協力支援金 317,050
歳 出 合 計				172,191,544	317,050	172,508,594	317,050					